

2014年3月24日
(一社)大阪府サッカー協会女子委員会

「(一社)大阪府サッカー協会主催一部大会」の参加資格の変更について(通知)

この度、(一社)大阪府サッカー協会女子委員会は2014年1月27日の女子委員会常任委委員会において大阪府における「女子サッカー選手」のゲーム環境整備の一つとして一部の大会参加資格条件を下記のとおりとする。

A,参加資格緩和の目的

1. ジュニアユース年代の女子選手に公式大会への参加の機会を増やす。
2. (公財)日本サッカー協会に登録する女子(女性)選手、チームを増やす。

B,改正の対象

- 1.2014年度においては「関西、全国につながらない府内だけの大会」とする。

C,対象とする大会

次の2つの大会とする。

A. 大阪ジュニアユースサッカー大会

2014年度開催予定日 8月9日(土)、16日(土)、23日(土)

2014年度会場予定 8月9日 未定 16日 万博大阪G 23日 J-GREE 堺

◇参加資格の項(抜粋)

(1) チーム・選手

(公財)日本サッカー協会に女子登録した単独チームあるいは合同チームであること。あるいは(公財)日本サッカー協会に登録した3種および4種のチームに所属する女子(女性)の選手で編成された単独チームあるいは合同チームであること。ただし、単一チームで11人を超えたチームの合同チームでの参加は出来ない。

(2) 選手

上記(1)を満たした選手で本年度の学齢が中学3年生から小学5年生であること。

(3) 外国籍選手

5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。

B. OSAKA WOMEN 'S CUP

2014年度開催予定日 12月14日(日)、21日(日)、23日(祝火)

2014年度会場予定 12月14日未定、21日・23日 J-GREE 堺

◇大会概要、試合形式、試合時間は参加チームの数により決定する。

◇参加資格の項(抜粋)

(1) チーム・選手

(公財)日本サッカー協会に女子登録した単独チームあるいは合同チームであること。あるいは(公財)日本サッカー協会に登録した3種のチームに所属する女子選手であること。

ただし、単一チームで11人を超えたチームの合同チームでの参加は出来ない。

(2) 選手

上記(1)を満たした選手で中学生以上であること。

以上

※なお、上記2大会について『中体連登録のみの選手の参加』については来年度は見送ることとしたが、継続して検討することとした。

2014. 1. 27

(一社)大阪府サッカー協会女子委員会

《女子サッカーにおける3種年代の大会とその参加資格についての説明資料》

1. 第19回全日本女子ユース(U-15)サッカー選手権大会府予選

(1) チーム 平成 年度(公財)日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること。

(2) 選手

①上記のチームにエントリー締め切り日までに登録された1998年(平成10年)4月2日から2003年(平成15年)4月1日までに生まれた選手(通称中学3年生～小学5年生)とする。

また、小学生以下の選手だけの大会参加申し込みは不可とする。

②(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。

なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。

※但し、予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームで再び同一大会に参加申込することはできない。

③外国籍選手 5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。

④移籍選手 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後再び同一大会に参加申し込みすることはできない。

⑤選手数が不足している同種別の複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。

但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。

⑥合同するチームおよびその選手は、それぞれ(1)および(2)①を満たしていることに加えて以下の項目を遵守すること。

- ・極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
- ・大会参加申込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、代表チームが行う。
- ・合同チームとしての参加を(一社)大阪府サッカー協会女子委員長が別途了承すること。

【結論】

(公財)日本サッカー協会に女子登録した加盟チームとは「登録区分の女子」に登録した選手であり、日本協会に登録している女子(女性)選手ではない。したがって、この大会に第3種登録をしている単一チームでの出場あるいは複数チームの女子選手が合同チームを編成し参加することは出来ない。

2. 第18回全日本女子ユースサッカー選手権大会府予選

(1) チーム

- ① 年度（一社）大阪府サッカー協会に女子登録した加盟チーム。
- ② なでしこリーグ出場チーム、全日本大学女子サッカー連盟、府高等学校体育連盟加盟チームを除く。

(2) 選手

- ① 上記のチームに大会参加申し込み締め切り日までに登録された1991年4月2日～2001年4月1日までに生まれた選手とする。
ただし、全日本大学女子サッカー連盟・府高等学校体育連盟加盟選手を除く。
（一部例外対応あり。（4）参照。）
また、中学生以下の選手だけの大会参加申込みは不可とする。
 - ② 上記(2)①の参加資格を満たす選手に加えて、オーバーエイジ枠として、1984年1月1日から1991年4月1日までに生まれた（一社）大阪府サッカー協会登録選手（女子）を5名まで参加申込み・試合出場させることができる。
 - ③（公財）日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。
なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
但し、予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームで再び同一大会に参加申込みすることはできない。
- (3) 外国籍選手 5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
- (4) 移籍選手：予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加申込することはできない。
- (5) 例外対応：11名に満たない場合に限り、参加申込合計18名になるまで、同年度の全日本高等学校女子サッカー選手権大会・全日本大学女子サッカー選手権大会（予選含む）に参加申込した選手を除き、同一チーム内の全日本大学女子サッカー連盟・都道府県高等学校体育連盟加盟選手も参加申込することができる。

【結論】

（公財）日本サッカー協会に女子登録した加盟チームとは「登録区分の女子」に登録した選手であり、日本協会に登録している女子（女性）選手ではない。したがって、この大会に第3種登録をしている単一チームでの出場あるいは複数チームの女子選手が合同チームを編成し参加することは出来ない。